

令和6年能登半島地震に伴う支援として 松戸市はふるさと納税の代理寄附の受付を開始しました

令和6年1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震により、本市と災害時相互応援協定を締結している富山県高岡市におきまして甚大な被害が発生しております。

つきましては、高岡市への支援としてふるさと納税の代理寄附を以下のとおり開始いたしました。

- 受入期間** 令和6年1月17日（水）から3月31日（日）まで
- 受付方法** ふるさとチョイスのサイトから



ふるさとチョイス災害支援ホームページ抜粋

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部総務課 ☎047-366-7305

FAX 047-366-6162 ✉ mcsoumu@city.matsudo.chiba.jp